貯金払戻(解約)・臨時積立等スケジュール

12月									1月						
	日	月	火	水	木	金	Ŧ	E	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	「貯金払戻(解約)請求書」 共済提出期限
	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	, 各申込書共済提出期限
	11	12	13	14	15	16	17	1	16	17	18	19	20	21	払戻送金日
	18	19	20	21	22	23	24	2	23	24	25	26	27	28	
	25	26	27	28	29	30	31	29	30	31					臨時積立振込期限

- 解約金は、12月26日、1月30日に送金します。
- ●個人で臨時積立をする場合は、預入限度額の超過の確認が必要となるため、毎月 18 日までに当組合へ着金 するよう振込み、19日以降は振り込まないようお願いします。
- 所属所における提出期限は、共済事務担当課へお問い合わせください。